① 基本分単価

施設運営の基礎となる人件費、管理費、事業費相当分として、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と利用定員の区分並びに利用する子どもの年齢の区分と保育必要量の区分に応じて、子ども1人当たりの月額単価を利用する子ども数分支給するもの。

各経費の内訳としては、人件費では年齢別等の配置基準に基づく保育士と定員規模に応じた調理員と非常勤の嘱託医、事務職員等の雇上費を計上し、管理費では職員の旅費・研修費・被服費・健康管理費や子どもの保健衛生費、施設の補修費・苦情解決対策費等を計上して、事業費では子どもの給食材料費(3歳未満児:主食費・副食費)、保育材料費等一般生活費を計上している。

定員区分	年齢区分						
	4	歳	以	上	児		
20人	3		歳		児		
20人	1	•	2	歳	児児児児児児児児児児児児児児児児児児児児		
	乳				児		
21人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
25人	1	•	2	歳	児		
まで	乳				児		
26人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
30人	1		2	歳	児		
まで	乳				児		
31人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
35人	1		2	歳	児		
まで	乳				児		
36人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
40人	1	•	2	歳	児		
まで	乳				児		
41人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
45人	1	•	2	歳	児		
まで	乳				児		
46人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳				
50人	1		2	歳			
まで	乳						
E1 I	4	歳	以	上	児		
51人 から	3		歳		児		
55人	1	•	2	歳	児		
まで	乳				児		

基本分単価						
保育標準時間認定	保育短時間認定					
139,140	109,780					
147,960	118,600					
218,560	189,200					
306,810	277,450					
115,680	92,190					
124,500	101,010					
195,100	171,610					
283,350	259,860					
100,240	80,660					
109,060	89,480					
179,660	160,080					
267,910	248,330					
88,730	71,960					
97,550	80,780					
168,150	151,380					
256,400	239,630					
81,370	66,690					
90,190	75,510					
160,790	146,110					
249,040	234,360					
83,910	70,870					
92,730	79,690					
163,330	150,290					
251,580	238,540					
76,650	64,910					
85,470	73,730					
156,070	144,330					
244,320	232,580					
71,380	60,700					
80,200	69,520					
150,800	140,120					
239,050	228,370					

定員区分	年齢区分					
EC I	4	歳	以	上	児	
56人 から	3		歳		児	
60人	1	•	2	歳	児	
まで	乳				児	
61人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
70人 まで	1	•	2	歳	児	
まじ 	乳				児	
71人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
80人 まで	1	•	2	歳	児	
<u></u> ες	乳				児	
81人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
90人 まで	1	•	2	歳	児	
	乳				児	
91人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
100人 まで	1	•	2	歳	児	
~ (乳				児	
101人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
110人 まで	1	•	2	歳	児	
6	乳				児	
111人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
120人 まで	1	•	2	歳	児	
6	乳				児	
121人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
130人 まで	1	•	2	歳	児	
5	乳				児	
131人	4	歳	以	上	児	
から	3		歳		児	
140人 まで	1	•	2	歳	児	
	乳				児	

基本分単価							
保育標準時間認定	保育短時間認定						
67,170	57,380						
75,990	66,200						
146,590	136,800						
234,840	225,050						
60,470	52,090						
69,290	60,910						
139,890	131,510						
228,140	219,760						
55,520	48,180						
64,340	57,000						
134,940	127,600						
223,190	215,850						
51,610	45,080						
60,430	53,900						
131,030	124,500						
219,280	212,750						
44,410	38,530						
53,230	47,350						
123,830	117,950						
212,080	206,200						
42,260	36,920						
51,080	45,740						
121,680	116,340						
209,930	204,590						
40,430	35,540						
49,250	44,360						
119,850	114,960						
208,100	203,210						
38,890	34,370						
47,710	43,190						
118,310	113,790						
206,560	202,040						
37,590	33,400						
46,410	42,220						
117,010	112,820						
205,260	201,070						

定員区分	年齢区分						
141人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
150人 まで	1	•	2	歳	児		
まじ 	乳				児		
151人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
160人 まで	1	•	2	歳	児		
# C	乳				児		
161人	4	歳	以	上	児		
から	3		歳		児		
170人 まで	1	•	2	歳	児		
# C	乳				児		
	4	歳	以	上	児		
171人	3		歳		児		
以上	1	`	2	歳	児		
	乳				児		

基本分単価						
保育標準時間認定	保育短時間認定					
36,450	32,540					
45,270	41,360					
115,870	111,960					
204,120	200,210					
36,350	32,680					
45,170	41,500					
115,770	112,100					
204,020	200,350					
35,440	31,980					
44,260	40,800					
114,860	111,400					
203,110	199,650					
34,600	31,340					
43,420	40,160					
114,020	110,760					
202,270	199,010					

② 処遇改善等加算(区分1及び区分2)

職員の経験に応じた昇給の仕組みの整備や職場環境の改善及び職員の賃金改善のため、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と利用定員の区分並びに利用する子どもの年齢の区分に応じた定数に、加算率(区分1【基礎分】における職員1人当たりの平均経験年数の区分に応じた割合)と加算率(b)(区分2【賃金改善分】における職員1人当たりの平均経験年数の区分及びキャリアパス要件分に応じた割合)と加算率(c)(区分2【賃金改善分】における告示の別表に規定する割合)を足し合わせて得た値を乗じた額を利用子ども数分加算するもの。

定員区	日)を足し日わり						区分1及び区分2)					
分	年齢区分			未育標準	時間認定				保育短	豆時間	間認定	
	4歳以上児	1, 370 ×	(加算率(a	a) +	加算率(b)	+ 2.8 (c))	1,070 × (加	算率	(a) -	+ 1	加算率(b)	+ 2.8 (c))
	3 歳 児	1, 450 ×	(加算率(a	a) +	加算率 (b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
20人	1、2歳児	2, 100 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	乳 児	2, 980 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.8 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	1, 130 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.8 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
21人 から	3 歳 児	1, 210 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.8 (c))		算率	(a) -		加算率(b)	+ 2.7 (c))
25人	1、2歳児	1,860 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳 児	2, 740 ×	(加算率(a	a) +	加算率(b)	+ 2.7 (c))	2,500 × (加	算率	(a) -		加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	980 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.8 (c))			(a) -		加算率(b)	+ 2.7 (c))
26人 から	3 歳 児	1,060 ×	(加算率(a	a) +	加算率(b)	+ 2.8 (c))	860 × (加	算率	(a) -	+ 1	加算率(b)	+ 2.7 (c))
30人	1、2歳児	1, 700 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率		+ 1	加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳 児	2, 580 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	860 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
31人 から	3 歳 児	940 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
35人	1、2歳児	1, 580 ×	(加算率(a		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.6 (c))
まで	乳 児	2, 460 ×	(加算率(8		加算率 (b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	790 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
36人 から	3 歳 児	870 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
40人	1、2歳児	1,510 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.6 (c))
まで	乳児	2, 390 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	810 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
41人 から	3 歳 児	890 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
45人	1、2歳児	1,530 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c)		算率			加算率(b)	+ 2.6 (c))
まで	乳 児	2, 410 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))				-	加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	740 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
46人 から	3 歳 児	820 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
50人	1、2歳児	1, 460 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c)					加算率(b)	+ 2.6 (c))
まで	乳 児	2, 340 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	690 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))	1				加算率(b)	+ 2.7 (c))
51人 から	3 歳 児	770 ×	(加算率(a	_	加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
55人	1、2歳児	1,400 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳児	2, 280 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	650 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		 算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
56人 から	3 歳 児	730 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
60人	1、2歳児	1, 340 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳児	2, 220 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))					加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	580 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
61人 から	3 歳 児	660 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
70人	1、2歳児	1, 270 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳 児	2, 150 ×	(加算率(a		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	530 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
71人 から	3 歳 児	610 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
80人	1、2歳児	1, 220 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳児	2, 100 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	490 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		 算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
81人 から	3 歳 児	570 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
90人	1、2歳児	1, 180 ×	(加算率 (8		加算平(b)	+ 2.7 (c)		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
まで	乳児	2,060 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.7 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.7 (c))
	4歳以上児	420 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
91人 から	3 歳 児	500 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
100人	1、2歳児	1, 110 ×	(加算率(加算率(b)	+ 2.8 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
まで	乳 児	1, 990 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		弄干 算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
	4歳以上児	400 ×	(加算率(8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
101人 から	3 歳 児	480 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		弄平 算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
110人	1、2歳児	1, 090 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		弄平 算率			加算平(b)	+ 2.8 (c))
まで	乳児	1, 970 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		异平 算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
	4歳以上児	380 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
111人	3 歳 児	460 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.9 (c))		异平 算率			加算率(b)	+ 2.9 (c))
から 120人	1、2歳児	1, 070 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.9 (c)) + 2.8 (c))		异 华 算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
まで	乳児	1, 070 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.8 (c))		异 华 算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
	4歳以上児	360 ×	(加算率 (8		加算率(b)	+ 2.0 (c))		异 <u>平</u> 算率			加算率(b)	+ 2.8 (c))
121人		440 ×										
から 130人	3 歳 児 1、2歳児	1, 060 ×	(加算率(a		加算率(b) 加算率(b)	+ 2.9 (c)) + 2.8 (c))		算率 算率			加算率(b) 加算率(b)	+ 2.8 (c)) + 2.8 (c))
まで												
	乳 児	1, 940 ×	(加算率(a	1) +	加算率(b)	+ 2.8 (c))	1,890 × (加	算率	(a) -	+ 1	加算率(b)	+ 2.8 (c))

定員区		処遇改善等加算	(区分1及び区分2)
分	年齢区分	保育標準時間認定	保育短時間認定
131人	4歳以上児	350 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))	310 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
から	3 歳 児	430 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))	390 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
140人 まで	1 、2 歳 児	1,040 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,000 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
4.0	乳 児	1,920 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,880 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
141人	4歳以上児	340 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))	300 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
から	3 歳 児	420 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))	380 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
150人 まで	1 、2 歳 児	1,030 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	990 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
4.0	乳 児	1,910 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,870 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
151人	4歳以上児	340 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	300 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))
から	3 歳 児	420 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	380 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))
160人 まで	1 、2 歳 児	1,030 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,000 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
- F C	乳 児	1,910 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,880 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
161人	4歳以上児	330 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	300 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))
から	3 歳 児	410 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	380 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))
170人 まで	1 、2 歳 児	1,020 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	990 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
- F C	乳 児	1,900 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,870 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
171人	4歳以上児	320 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	290 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))
	3 歳 児	400 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 3.0 (c))	370 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.9 (c))
以上	1 、2 歳 児	1,010 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	980 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))
	乳 児	1,890 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))	1,860 × (加算率 (a) + 加算率 (b) + 2.8 (c))

③ 3歳児配置改善加算

3歳児の保育士の配置を15:1とする場合に、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた3歳児1人当たり月額単価を3歳児数分加算するもの。

基本分		処遇改善等加算(区分1及び区分2)
8,820	+	80 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.8(c))

④4歳以上児配置改善加算

4歳以上児の保育士の配置を25:1とする場合に、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた4歳以上児1人当たり月額単価を4歳以上児数分加算するもの。

基本分		処遇改善等加算(区分1及び区分2)
3,530	+	30 × (加算率(a) + 加算率(b) + 3.7(c))

⑤1歳児配置改善加算

1歳児に係る保育士配置を5:1とする場合に、処遇改善等加算の区分1、区分2及び区分3のいずれも取得しており、かつ、業務においてICTの活用を進めており、園児の登園及び降園に管理に関する機能及び保育に係る計画・記録に関する機能(ただし、職員間で情報の共有や更新を行うことができる機能を有すること)又は保護者との連絡に関する機能(ICTを介さない個別メール・アプリにより保護者との連絡を行っている場合を除く)又はキャッシュレス決済に関する機能を有する機器を導入し、これを業務に活用していることに加えて、区分1及び区分2の加算率の算定に示す方法により算定される「職員1人当たりの平均経験年数」が 10 年以上である場合に、1,2歳児のうち年度の初日の前日における満年齢が1歳である児童数分加算するもの。

基本分		処遇改善等加算(区分1及び区分2)
17,650	+	170 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.6(c))

⑥ 休日保育加算

休日保育を実施する施設に対して、必要な経費として、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と休日保育の年間延べ利用子ども数の区分及び処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じて定められた額を各月初日の利用子ども数で除して、算出された単価を利用子ども数分加算するもの。

休日保育の年間 延べ利用こども数	基本分	処遇改善等加算(区分1及び区分2)	1人当たり月 額単価
~210人	296,000	2,960 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	
211人~279人	317,200	3,170 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.7(c))	
280人~349人	359,800	3,590 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.8(c))	
350人~419人	402,400	4,020 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	
420人~489人	445,000	4,450 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))	基本分
490人~559人	487,600	4,870 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.8(c))	処遇改善等
560人~629人	530,200	5,300 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	加算
630人~699人	572,700	5,720 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	
700人~769人	615,300	6,150 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))	÷ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +
770人~839人	657,900	6,570 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.8(c))	各月初日の 利用子ども数
840人~909人	700,500	7,000 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	
910人~979人	743,100	7,430 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))	
980人~1,049人	785,700	7,850 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))	
1,050人~	828,200	8,280 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))	

⑦ 夜間保育加算

夜間保育所に対して、夕食に係る費用や保育士等の職員が夜間に勤務するための経費として、定員区分と子どもの年齢区分と処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分加算するもの。

定員区分	年齢区分	基本分	処遇改善等加算(区分1及び区分2)
20.1	3歳未満児	31,220	- 230 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.5(c))
20人	3歳以上児	29,340	250 ^ (加昇平(a) 〒 加昇平(b) 〒 0.5(c))
01 05	3歳未満児	26,480	100~(加管夜(-) 加管夜(-) 66(-))
21人~25人	3歳以上児	24,600	- 180 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.6(c))
26 20	3歳未満児	23,310	- 150 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.6(c))
数万川県 9 合 定員区分 20人 21人~25人 = 26人~30人 = 31人~35人 = 36人~40人 = 41人~45人 = 46人~50人 = 51人~55人 = 56人~60人 = 61人~70人 =	3歳以上児	21,440	130 ~ (加昇平(a) 〒 加昇平(b) 〒 0.0(c))
21 0.25	3歳未満児	21,060	- 130 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.5(c))
317.0357	3歳以上児	19,180	130 ^ (加身平(a) 〒 加身平(b) 〒 0.3(c))
36 1 ~ 40 1	3歳未満児	19,360	- 110 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.8(c))
3071-407	3歳以上児	17,480	110 ~ (加昇平(a) 加昇平(b) 0.0(c)/
41 l ~45 l	3歳未満児	18,040	- 100 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.6(c))
4170 4070	3歳以上児	16,170	100 / (加弄十(a) 加弄十(b) 0.0(c)/
46 J ~ 50 J	3歳未満児	16,990	- 90 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.6(c))
4000	3歳以上児	15,110	30 ^ (加昇平(a) 加昇平(b) 0.0(c)/
51 J ~ 55 J	3歳未満児	16,130	- 80 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.8(c))
317/1-337	3歳以上児	14,250	00 ~ (加昇平(a) 加昇平(b) 0.0(c)/
56 L ~.60 L	3歳未満児	15,410	- 70 × (加算率(a) + 加算率(b) + 7.1(c))
3071-007	3歳以上児	13,530	70 ^ (加昇平(a) 加昇平(b) 7.1(c)/
61 0.70	3歳未満児	14,280	- 60 × (加算率(a) + 加算率(b) + 7.1(c))
017.5707	3歳以上児	12,400	7 00 ↑ (加昇平(a) 〒 加昇平(b) 〒 7.1(c))
71 1 ~ 20 1	3歳未満児	13,430	- 50 × (加算率(a) + 加算率(b) + 7.4(c))
/1人~60人	3歳以上児	11,560	7 00 ↑ (加昇平(a) 〒 加昇平(b) 〒 7.4(c))
81人~90人	3歳未満児	12,780	- 50 × (加算率(a) + 加算率(b) + 6.6(c))
01X.380X	3歳以上児	10,900	○○ へ (加昇平(a) 1 加昇平(b) 〒 0.0(G))

⑧ 減価償却費加算

施設整備費補助を受けていない施設のうち、自己所有の建物を保有する施設に対して、減価償却費の一部として、定員区分と施設の所在する地域の区分(本市は都市部に該当)に応じた子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分加算するもの。

定員区分	加算単価
20人	9,800
21人~25人	7,800
26人~30人	6,800
31人~35人	5,900
36人~40人	6,000
41人~45人	5,300
46人~50人	5,400
51人~55人	4,900
56人~60人	4,500
61人~70人	3,900
71人~80人	4,400
81人~90人	3,900
91人~100人	3,500
101人~110人	3,800
111人~120人	3,500
121人~130人	3,200
131人~140人	3,500
141人~150人	3,300
151人~160人	3,100
161人~170人	3,300
171人以上	3,100

⑨ 賃借料加算

賃借物件により運営する施設に対して、賃借料の一部として、定員区分と施設の所在する地域の区分(本市はa地域の都市部に該当)に応じた子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分加算するもの。

定員区分	加算単価
20人	17,600
21人~25人	14,400
26人~30人	12,200
31人~35人	11,400
36人~40人	10,900
41人~45人	10,300
46人~50人	9,800
51人~55人	8,900
56人~60人	8,100
61人~70人	7,100
71人~80人	7,900
81人~90人	7,100
91人~100人	6,200
101人~110人	6,800
111人~120人	6,200
121人~130人	5,700
131人~140人	6,200
141人~150人	6,000
151人~160人	5,400
161人~170人	6,000
171人以上	5,400

⑩ チーム保育推進加算

必要保育士数を超えて保育士を配置し、キャリアを積んだ保育士によるチーム保育の体制を構築している施設で、職員の平均経験年数が12年以上の場合に、キャリアを積んだ保育士の賃金増や人員配置の増等に充てるものとして、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と定員区分や処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分加算するもの。また、4・5歳児の各クラスの定員が25人以上となっていると考えられる、大規模な保育所(定員121人以上)について、保育の質の向上・職員の業務負担の軽減に対応する観点から、保育所の「チーム保育推進加算」を充実させ、2人までの加配を可能とする。

定員区分	基本分		処遇改	善等加算(区分	1及	び区分2)	
20人	26,470×加配人数	+	260 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	4	2.8(c))	×加配人数
21人~25人	21,180×加配人数	+	210 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	4	2.7(c))	×加配人数
26人~30人	17,650×加配人数	+	170 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.8(c))	×加配人数
31人~35人	15,120×加配人数	+	150 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.7(c))	×加配人数
36人~40人	13,230×加配人数	+	130 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.8(c))	×加配人数
41人~45人	11,760×加配人数	+	110 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.9(c))	×加配人数
46人~50人	10,590×加配人数	+	100 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.9(c))	×加配人数
51人~55人	9,620×加配人数	+	90 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.9(c))	×加配人数
56人~60人	8,820×加配人数	+	80 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	4	3.0(c))	×加配人数
61人~70人	7,560×加配人数	+	70 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.9(c))	×加配人数
71人~80人	6,610×加配人数	+	60 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.0(c))	×加配人数
81人~90人	5,880×加配人数	+	50 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.2(c))	×加配人数
91人~100人	5,290×加配人数	+	50 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.9(c))	×加配人数
101人~110人	4,810×加配人数	+	40 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.3(c))	×加配人数
111人~120人	4,410×加配人数	+	40 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.0(c))	×加配人数
121人~130人	4,070×加配人数	+	40 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.8(c))	×加配人数
131人~140人	3,780×加配人数	+	30 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.4(c))	×加配人数
141人~150人	3,530×加配人数	+	30 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	3.2(c))	×加配人数
151人~160人	3,300×加配人数	+	30 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	4	3.0(c))	×加配人数
161人~170人	3,110×加配人数	+	30 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	2.8(c))	×加配人数
171人以上	2,940×加配人数	+	20 × (加算率(a)	+ 加算率(b)	+	4.0(c))	×加配人数

⑪ 副食費徴収免除加算

副食費の徴収が免除対象となる子どもの副食費 免除分の補填として、副食費の徴収が免除される 子ども1人当たり月額単価に加算するもの。

加算単価	
4,900	

⑫ 分園減算

分園である場合、①基本分単価、②処遇改善等加算(区分1及び区分2)の合計単価を施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)に応じた率で減算した子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分減額するもの。

減算率
$- (1+2) \times 10/100$

⑬ 施設長未配置減算

専従の施設長が配置されていない場合、施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と定員区分や処 遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分減額するもの。

定員区分	基本分		処遇改善等加算(区分1及び区分2)
20人	29,070	+	290 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))
21人~25人	23,260	+	230 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))
26人~30人	19,380	+	190 × (加算率(a) + 加算率(b) + 1.9(c))
31人~35人	16,610	+	160 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
36人~40人	14,530	+	140 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
41人~45人	12,920	+	120 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
46人~50人	11,630	+	110 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
51人~55人	10,570	+	100 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
56人~60人	9,690	+	90 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
61人~70人	8,300	+	80 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
71人~80人	7,260	+	70 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
81人~90人	6,460	+	60 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
91人~100人	5,810	+	50 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.2(c))
101人~110人	5,280	+	50 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
111人~120人	4,840	+	40 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.3(c))
121人~130人	4,470	+	40 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.1(c))
131人~140人	4,150	+	40 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))
141人~150人	3,870	+	30 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.5(c))
151人~160人	3,630	+	30 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.3(c))
161人~170人	3,420	+	30 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.2(c))
171人以上	3,230	+	30 × (加算率(a) + 加算率(b) + 2.0(c))

(14) 土曜閉所減算

土曜日に施設を閉所する場合に、その日数に応じて①基本分単価、②処遇改善等加算(区分1及び区分2) ③3歳児配置改善加算、④4歳以上児配置改善加算、⑤1歳児配置改善加算⑦夜間保育加算の6項目の合計 単価を施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と定員区分に応じた率で減算した子ども1人当たり月 額単価を利用子ども数分減額するもの。

定員区分	月に1日土曜日閉所	月に2日土曜日閉所	月に3日以上土曜日閉所	全ての土曜日閉所
20人		- (1+2+3+4 +5+7) × 2/100		- (1)+2+3+4
21人~110人	- (1)+2+3+4 +5+7)×1/100	- (1)+2+3+4	- (1)+2+3+4+ 5+7)×4/100	+5+7) × 5/100
111人~		+5+⑦) × 3/100		- (1+2+3+4 +5+7) × 6/100

(15) 定員恒常的超過減算

連続する過去2年度間常に利用定員を超過しており、かつ、各年度の年間平均在所率が120%以上である場合に、①基本分単価、②処遇改善等加算 I、③3歳児配置改善加算、④4歳以上児配置改善加算、⑤1歳児配置改善加算、⑥休日保育加算、⑦夜間保育加算、⑧減価償却費加算、⑨賃借料加算、⑩チーム保育推進加算、⑩分園減算、⑬施設長未配置減算、⑭土曜閉所減算の12項目の合計単価を施設の所在する地域の区分(本市は16/100地域)と定員区分に応じた率で減算した子ども1人当たり月額単価を利用子ども数分減額するもの。

	<u> </u>			
l	洞	は 算率		
ŀ				
l	(①~⑭ (⑪を除く))	×	別に定める調整率	

16~26 主任保育士専任加算等

⑥~⑥ 主任保育士専任加第 			La Mindre
項目	内容		加算額
⑥ 主任保育士専任加算	延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入、災害等に対する特定取組の実施のうち、複数事業を実施する施設に対し、主任保育士が保育計画の立案や保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動に専任できるよう、代替保育士を置く場合に、その人件費及び子育て支援のための活動費として、処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた額を各月初日の利用子ども数で除した紙に各月初日の利用子ども数で除した紙に各月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。なお、主任保育士がクラス担当を兼務することは適切ではなく、代理で行う場合であっても、1月を超えて兼務が継続している場合、加算は適用されないこと。		本額 処遇改善等加算(区分1及び区分2) 0.290+2.690×(<u>加算率(a)+加算率(b)+4.9))</u> ÷各月初日の利用子ども数
⑪ 療育支援加算	障害児を受け入れている施設に対して、主任保育士を専任化させ地域住民等の子どもの療育支援に取り組む場合に、主任保育士を補助する者の雇用費として、当該子どもが特別児童扶養手当支給対象児であるの以下の区分と、処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた額を月初日の利用子ども数で除した額に各月初日の利用子ども数で除した額に各月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。 A:特別児童扶養手当支給対象児童受入施設	АВ	基本額 処遇改善等加算(区分1及び区分2) (52,030+520×(加算率(a)+加算率(b)+8.5))
	B: それ以外の障害児受入施設		÷各月初日の利用子ども数
⑱ 事務職員雇上費加算	延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受入のうち、1事業以上を実施する施設に対し、事務職員の雇用費を上乗せするための経費として、処遇改善等加算(区分1及び区分2)に応じた額を各月初日の利用子ども数で除した額に各月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。		本額 処遇改善等加算(区分1及び区分2) 100+480×(加算率(a)+加算率(b)+9.2)) ÷各月初日の利用子ども数
⑪処遇改善等加算(区分3)	職員の技能・経験の向上のため、追加的な賃金の改善に要する費用として、右記の加算を合算した値に、各月初日の利用子ども数で除した額を加算するもの。 ※「施設型給付費等に係る処遇改善等加算について(平成27年3月31日付府政共生第349号・26文科初第1463号・雇児発の331第10号)」に定められた人数A及び人数Bとする。		B改善等加算(区分3)—① 49,020 × 人数A(※) B改善等加算(区分3)—② 6,130 × 人数B(※)
<u> </u>	夏期や冬期における冷暖房費として、所在する地域 の区分(本市はその他地域に該当)に応じた子ども1 人当たり月額単価を利用子ども数分加算するもの。		120
② 高齢者等活躍促進加算	延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受 入のうち、1事業以上を実施しており、障害者等を雇 用して子どもの処遇向上を図る施設に対し、対象職 員の年間総勤務時間数に応じた額を3月初日の利用 子ども数で除した額に3月初日の利用子ども数を乗じ て加算するもの。		(400時間以上 800時間未満) 476,000÷3月初日の利用子ども数 (800時間以上 1,200時間未満) 793,000÷3月初日の利用子ども数 (1,200時間以上) 1,111,000÷3月初日の利用子ども数
② 施設機能強化推進費加	延長、一時、病児保育、乳児3人以上受入、障害児受 入のうち、複数事業を実施しており、職員等の防災教 育や災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導体制を 充実する等、施設の総合的な防災対策の充実強化 等を行う施設に対し、必要な経費(限度額有)を3月 初日の利用子ども数で除した額に3月初日の利用子 ども数を乗じて加算するもの。		160,000(限度額)÷3月初日の利用子ども数
(27) 山 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ハ学校との接続を見通した活動を行っている施設に対し、活動に必要な経費として、所定の額を3月初日の利用子ども数で除した額に3月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。	А	40,380÷3月初日の利用子ども数
③ 小学校接続加算	子ども及び教職員の交流活動を実施していること。 B Aの要件に加え、以下の要件を満たすもの。 iii 小学校と協働して、5歳児から小学校1年生の2年間(2年以上を含む。)のカリキュラムを編成・実施していること(小学校との継続的な協議会の開催等により具体的な編成に着手していると認められる場合を含む。)。	В	317,130円÷3月初日の利用子ども数
	栄養士を活用して給食を実施している施設に対し、その雇用費として、以下の区分に応じた額を各月初日の利用子ども数で除した額に各月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。	А	基本額 処遇改善等加算(区分1及び区分2) (79,950 + 790 × (加算率(a) +加算率(b) +8.4))
② 栄養管理加算	A:Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している 施設 B:基本分単価及び他の加算の認定に当たって求	В	基本額 <u>処遇改善等加算(区分1及び区分2)</u> (50,000 + 500 × (加算率(a) + 加算率(b))
	められる職員が栄養士を兼務している施設 C:A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設	С	基本額 10,000 ÷ 各月初日の利用子ども数
⑤ 第三者評価受審加算	第三者評価を受審した施設に対し、受審費用の一部 として、所定の額を3月初日の利用子ども数で除した 額に3月初日の利用子ども数を乗じて加算するもの。 ※ただし、1施設に対し5年に1回の加算とする。		150,000÷3月初日の利用子ども数

定員を恒常的に超過する場合に係る別に定める調整率 保育所(保育認定)

利用子ども教																								
地域区分	定員区分	認定区分	年齡区分	20人 まで	21人 から 25人 まで	26人 から 30人 まで	31人 から 35人 まで	36人 から 40人 まで	41人 から 45人 まで	46人 から 50人 まで	51人 から 55人 まで	56人 から 60人 まで	61人 から 70人 まで	71人 から 80人 まで	81人 から 90人 まで	91人 から 100人 まで	101人 から 110人 まで	111人 から 120人 まで	121人 から 130人 まで	131人 から 140人 まで	141人 から 150人 まで	151人 から 160人 まで	161人 から 170人 まで	171人 以上
	20人		4歳以上児 3歳児 1、2歳児 乳児		87/100	78/100	72/100	68/100	67/100	63/100	60/100	58/100	55/100	52/100	50/100	46/100	45/100	44/100	43/100	42/100	42/100	41/100	41/100	41/100
	21人 から 25人 まで		4 歳以上児 3 歳 児 1、2 歳児			90/100	83/100	78/100	77/100	72/100	70/100	67/100	63/100	60/100	57/100	53/100	52/100	51/100	50/100	49/100	48/100	48/100	47/100	47/100
	26人 から 30人 まで		4歳以上児 3歳児 1、2歳児				92/100	86/100	86/100	80/100	77/100	74/100	70/100	66/100	64/100	58/100	57/100	56/100	55/100	54/100	53/100	53/100	52/100	52/100
	31人 から 35人 まで		4歳以上児 3歳児 1、2歳児					94/100	93/100	87/100	84/100	81/100	76/100	72/100	69/100	64/100	62/100	61/100	60/100	59/100	58/100	57/100	57/100	56/100
	36人 から 40人 まで		4 歳以上児 3 歳 児 1、2歳児	$\overline{}$					99/100	93/100	89/100	86/100	81/100	77/100	74/100	68/100	66/100	65/100	64/100	62/100	62/100	61/100	61/100	60/100
	41人 から 45人 まで		14 歲以上児 3 歲 児 1、2 歲児	$\overline{}$						94/100	90/100	87/100	81/100	77/100	74/100	68/100	67/100	66/100	64/100	63/100	62/100	62/100	61/100	61/100
	46人 から 50人 まで		乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児	$\overline{}$							96/100	92/100	87/100	82/100	79/100	73/100	71/100	70/100	68/100	67/100	66/100	66/100	65/100	64/100
	51人 から 55人 まで		乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児									96/100	90/100	86/100	82/100	76/100	74/100	73/100	71/100	70/100	69/100	68/100	68/100	67/100
	56人 から 60人 まで	20	乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児										94/100	89/100	86/100	79/100	77/100	76/100	74/100	73/100	72/100	71/100	71/100	70/100
	61人 から 70人 まで		乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児											95/100	91/100	84/100	82/100	81/100	79/100	77/100	77/100	76/100	75/100	74/100
16/100 地域	71人 から 80人	28	乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児												96/100	88/100	87/100	85/100	83/100	81/100	81/100	80/100	79/100	78/100
	まで 81人 から 90人	28	到 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児													92/100	90/100	88/100	87/100	85/100	84/100	83/100	82/100	82/100
	まで 91人 から 100人 まで	28	乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児											$\overline{}$			98/100	96/100	94/100	92/100	91/100	90/100	89/100	89/100
	101人 から 110人		乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児															98/100	96/100	94/100	93/100	92/100	91/100	90/100
	まで 111人 から 120人	28	乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児																98/100	96/100	95/100	94/100	93/100	92/100
	まで 121人 から 130人	2号	乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児																	98/100	97/100	96/100	95/100	94/100
	まで 131人 から 140人	2号	 完 利 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児 																		99/100	98/100	97/100	96/100
	まで 141人 から 150人		 乳 児 4歳以上児 3歳児 1、2歳児 																			99/100	98/100	97/100
	まで 151人 から 160人	275	1、2 級児 乳 児 4歳以上児 3 歳 児 1、2歳児																				99/100	98/100
	まで 161人 から 170人 まで	275	1、2 版 元 乳 児 4 歳以上児 3 歳 児 1、2 歳児																					99/100
	171人以上		乳 児 4歳以上児 3歳児																					
	M工	3号	1、2歳児 乳 児																					